

徳島県防災会議議事録

日 時 令和2年10月19日（月） 午後3時15分から午後4時15分まで

場 所 徳島グランヴィリオホテル グランヴィリオホール

出席者 別添委員名簿のとおり

1 開会

2 会長あいさつ（徳島県知事 飯泉嘉門）

今日は、足下の悪い中、徳島県防災会議を開催いたしましたところ、皆様には、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また皆様方には、日頃から本県の安全安心、それぞれのお立場で、お守りをいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと存じます。本当にどうもありがとうございます。

さて、我が国の三つの国難のうちの「災害列島」、今年もまざまざとその威力を見せつけられたところでもあります。

熊本県をはじめ、7県におきまして、大雨特別警報が発表された令和2年7月豪雨、九州あるいは中部地方に大きな爪痕を残したところでもあります。

そこで全国知事会におきましても、東日本大震災発災を期に制度化をいたしました「緊急広域災害対策本部」を直ちに立ち上げ、私が本部長として、また危機管理防災特別委員長である神奈川県黒岩知事様を副本部長として対応し、被災県のニーズに寄り添う形で、13県市から、全体で5600名の皆様方に行っていたところでもあります。

また、台風10号におきましては、やはり九州であります。ここでは、withコロナ時代ということで、コロナの対策を行うという、未曾有の避難対応をさせられることとなったところでもあります。

先の7月豪雨、徳島県の対応といたしましては、DMATの皆様方、あるいは避難所運営に当たっての栄養指導、健康管理など、保健師あるいは栄養士の皆様方、また各地から受け付けるボランティア、その対応ということで社協の皆様方など56名の皆様方に展開をいただいたところでもあります。

こうした形で、今年も「災害列島」となったところではありますが、ただ単にこれまでの対応だけではなくて、やはりwithコロナ時代への対応といったものをしっかりと正面から捉える必要がある、このように考えるところでもあります。

また、国の対策につきましても、やはり地域地域のニーズといったもの、これをしっかりと直接にお伝えをする必要があるということで、全国知事会からも各地域の様々な御意見をいただき、8項目の緊急提言をお出しをしたところ、被災者の生活と生業（なりわい）の再建に向けた対策パッケージという形で、対策がすぐさま行われるとともに、特に重要となります。やはり、この避難所運営、こうしたもの、あるいは被災者の皆様方の手厚い支援ということで、こちらにつきましても、被災者の生活再建支援制度、いままでは半壊はまったく対象とならなかったところではありますが、大規模半壊につきましても、国の法制度などこれを改善していくという方向性がすでに打ち立てられたところでもあります。

また、こうしたwithコロナ時代における避難所対応、やはり、訓練に勝る実践なしということでもありますので、11月の8日開催を、本県で予定しております、近畿府県合同防災訓練におきまして、この点につきましてしっかりと検証を行っていく、このように考えるとともに、さらに台風10号におきましては、九州各県において、避難所がwithコロナ対応ということで、いっぱいとなってしまったことから、「分散避難」として、ホテル・旅館を活用していくという新しい着眼も生まれたところでもあります。

そうした中、今日の防災会議におきましては、徳島県の地域防災計画、この改定を御審議いただければと考えております。今年だけでも今申し上げたような災害、またその迎え撃つ体制といったものの課題が出てきているところでもありますので、これをバックボーンとして、是非大所高所から御提案、御提言賜りますようよろしくお願い申し上げます。まずは冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 報告

(1) 委員の異動について

「資料1」により説明
＜事務局説明：とくしまゼロ作戦課長＞

(2) 「徳島県水防計画」の変更について

「資料2」により説明
＜事務局説明：水管理政策課水災害対策室長＞

4 議事

「徳島県地域防災計画」の修正について

事務局説明（とくしまゼロ作戦課長）

「資料3」、「資料4」により説明

議長（知事）

ただいまの説明につきまして御質問、御意見ございましたら、承りたいと存じます。いかがでしょうか。

それではお諮りさせて頂いてもよろしゅうございましょうか。

ただいま説明がありました、議事の1「徳島県域防災計画の修正」につきましては、原案通り承認することとしてよろしゅうございましょうか。

委員

異議なし。

議長（知事）

ありがとうございます。それでは議事の1につきましては、了承とさせていただきます。

5 意見交換

議長（知事）

以上で議事事項は、終了となりますが、本会は、徳島県防災会議の委員の皆様方が一堂に会する貴重な機会でもあります。この機会に、何か御報告、あるいはPRなどございましたら承りたいと存じます。いかがでしょうか。

明田川委員

徳島地方気象台の明田川と申します。徳島地方気象台から資料をお配りしておりますので、その簡単な紹介をさせていただきたいと思っております。裏面を御覧いただきたいと思っております。

昨年令和元年東日本台風を振り返りまして、大きな課題として気象庁に指摘されたことがございます。それは防災情報の伝え方ということでした。

警戒レベルを導入してわかりやすくしたはずなのですが、まだ伝わっていないのではないか、どう伝えるべきか、こうしたことが気象庁に設置されている「防災気象情報の伝え方に関する検討会」で議論されまして、それを受けて、伝え方の改善策ですとか、今後推進すべき取組みが気象庁から3月末に発表されております。

本年の出水期にいくつか実施された事項もございまして、簡単に御紹介いたします。

まずは情報を的確に認識してもらうための工夫というのはどういうことをしたらいいのか、それは「違い」を感じてもらいたいと思っております。

気象庁は役所ですので、決まりに従って定められた基準で防災気象情報を出しますけれども、状況は千差万別です。危機感の度合いはいつも違います、防災気象情報を出したときに、いつもの違い、危機感と言ってしまうといいと思うのですが、危機感を伝えるには、ひとつには私たちの出す情報の精度そのものを向上させて、これは極めて当たり前のことですが、より正確な情報を提供するという事です。要するに、情報そのものに「違い」を持たせる、簡単に言うとそれを受け取る人たちをその気にさせる、信頼させるということだと思っております。

そうした改善は、大雨特別警報の基準そのものを単に雨の量から判断するのではなくて、災害の発生と高い関連性を持つ土壌雨量指数に変えるといったことで進めています。

その他にも資料にありますように、伝えるべき必要な情報を追加する改善、それから、リードタイムを確保して早い段階から伝える改善を行いました。資料にあります危険度分布の改善、熱帯低気圧の予報の提供などです。

つづいて、資料の左下ですが、どんなに科学的、技術的なものでも皆様に伝えられるのは言葉です。言葉の使い方というのは非常に重要で、使い方を間違えると間違った情報が伝わります。

一例をあげますと、東日本台風のとくに大雨特別警報を解除したと言いましたら、もう安全だと思って、その後の洪水に巻き込まれた方がいらっしやったんです。そこで我々は「解除」とは言わずに、「警報への切り替え」というようにし、河川の水位情報を盛り込んだり、洪水に関する記者会見を国土交通省と共同で開いたりなど、継続する危険性を伝える改善をいたしました。

皆さんの記憶にある過去事例を引き合いに出して危機感を伝えるということもしています。

これは昨年の東日本台風のとくに、気象庁の予報課長が狩野川台風を引き合いに出して、これから起きることの重大さを伝えようとしたのですが、憶えていらっしやる方もおられると思います。

気象庁の職員の立場で言わせてもらいますと、1000人もの方が亡くなった事象なので、これは驚くほど思い切ったことを、実は言ったのです。しかし、狩野川台風では、西日本の方にはほとんど伝わらない。要するに本当に必要なときには、それぞれの地域に我が事として伝わるようなものでなければ意味がないということで、地域地域に気象台ございますので、気象台としてより地域に特化した事例をあげる、そうした工夫もこれからさせていただきたいと思っています。

それから、最後に資料の右下ですが、今「自らの命は自らが守る」ということがさかんに申し上げております。それでは大雨のときにはどうしたらいいのか、それを学んでもらうためのeラーニング教材を気象庁で用意いたしました。ホームページにありますので、皆様、お一人お一人が活用してくだされば幸いに存じます。また組織での取組みなどに御利用いただくことも是非検討いただければと思います。長くなりました私からは以上です。ありがとうございました。

議長（知事）

ありがとうございました。非常にわかりやすく解説をいただいたところでありますので、皆様方と共有をしてみたいと思います。

四国電力（株）

四国電力徳島支店の新田でございます。弊社は、本年4月から、送配電事業を行う部門を分社し、四国電力送配電株式会社としてスタートしました。会社こそ別れましたが、電力の安定供給という使命には変わりありません。

台風や地震などの災害時には、これまでどおり、四電グループ一体となって復旧にあたり、電力供給を支えてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

さて、弊社の防災等に関する取り組みとしまして、先ほど地域防災計画修正案説明の際にも触れていただきましたが、徳島県様との「災害時における電力供給設備等の復旧に係る相互協力に関する協定」について少し説明をさせていただきたいと思っております。

先ほども御紹介いただきましたように、本年4月に「災害時における電力供給設備等の復旧に係る相互協力に関する協定」を締結いたしました。

主な協定内容の御紹介でございます。まず1つ目が、電力が行う停電復旧作業の支援や徳島県が行う障害物除去作業の支援などの相互協力でございます。災害時において、停電復旧の妨げとなる障害物等の除去等の対応は、応急措置を実施する緊急の必要がある場合に、災害対策基本法第64条第2項の規定により、市町村長が行うことができるとされています。そのため、電力会社が直接この権限を行使することはできないことから、あらかじめ自治体と協議し、発災後、迅速かつ円滑に復旧作業が行えるような体制を事前に構築することとしています。

2つ目が、重要施設への電源車等の優先配置でございます。大規模停電が発生した場合は、被害状況の総合的な判断に基づき、災害拠点病院等の医療機関、災害復旧対応の中核となる官公庁及び避難所等、重要施設への復旧作業を可能な限り優先して実施するもので、電源車等を優先して設置する施設については、事前に双方で調整しておくものです。

ちなみに、現在、高圧発電機車は四国全体で25台、そのうち徳島県では5台保有しています。大規模災害時には他電力からの応援を受けることとなり、更に台数は増えることとなります。

3つ目が、緊急連絡先及び災害対策に必要な情報共有でございます。大規模停電発生時等の場合は、復旧作業の連携等のために、災害に関する情報を互いに提供し共有するもので、徳島県において、災害対策本部が設置された場合は、連絡要員、リエゾンを派遣し、復旧作業の連携等の業務を行います。そのために、あらかじめ、交代要員も含めて派遣要員を選定しています。

徳島県様とは、これまでも災害時における停電情報の提供、リエゾン派遣の打診、事前伐採の調整、情報交換など、連携を密に行ってまいりましたが、今般の協定締結により、更なる連携強化が図られるとともに、災害時における電力設備の復旧活動の迅速化に寄与できるものと考えております。

それから資料の裏面でございますが、板野町様との協定の概要についてでございます。板野町様とも同じく4月に「大規模災害時における協力連携に関する協定」を締結しました。

本協定は、四国内における大規模災害時に、他電力等からの復旧要員・応援車両や資機材等を受け入れるための復旧拠点をあらかじめ確保しておくもので、令和3年3月完成予定となります。「道の駅いたの」の多目的広場をお借りするもので、自治体としては県内で初めての締結となりました。

このような災害時における拠点については、現在も、候補地を選定し交渉を行っており、大規模災害発生時の早期復旧に向けた体制整備に継続して取り組んでおります。私からは以上です。

議長（知事）

ありがとうございました。県、また板野町との協定、しっかりと進めていければと思います。

（福）徳島県社会福祉協議会

徳島県社会福祉協議会でございます。資料を配布をさせていただいておりますけれども、去る7月豪雨によります被災地支援についてでございます。

災害時におきまして、社会福祉協議会は災害ボランティアセンターを設置いたしまして、被災者からの土砂の除去、壊れた家具の搬出などの支援ニーズ、これとボランティアとのマッチングを行う役割を担っております。今回の豪雨におきましては、被災地の社会福祉協議会からの要請を受けまして、8月下旬に職員2名を熊本県八代市に派遣をいたしまして、6日間災害ボランティアセンターの運営のお手伝いをいたしました。コロナウイルスの感染拡大が危惧されている時期でありますので、いずれの被災地におきましても、県内在住者に限定するなどされておまして、復旧活動はコロナウイルスの影響を大きく受けたところでございます。

派遣をいたしました職員は、出発前、帰ってからの2回PCR検査で安全の確認を行っているところですが、現地の活動におきましては、ボランティアやスタッフのマスクの着用、手指の消毒、受付時の検温は当然のこととして、オリエンテーションの説明を極力短時間に済ませたり、移動の車両の中では私語を控えるなどの考え得る限りの対策を講じていたところでございます。

また、被災者の皆様に不安感を与えないようにと、派遣をいたしました職員も、地元社協のビブスを着用したり、現地ナンバーのレンタカーを調達するなどの配慮を行ったところであります。

資料の下段に記載しておりますが、全国社会福祉協議会からは、コロナ禍における災害ボランティアセンターの設置運営に関する注意点が示されておまして、このコロナ禍、コロナが危惧されるときにおきましても、万が一徳島県内で災害が発生した場合におきましても、被災者の皆様が安心してボランティアの支援を受けられますように、今回の事例を含めまして、市町村社協と情報、知見を共有して、備えて参りたいと思います。以上です。

議長（知事）

熊本での御尽力本当に御苦労様ございました。蒲島知事様からの感謝のことばをいただきました。

立花委員

エフエム徳島の立花です。すでにお配りいただいておりますが、エフエム徳島では、「防災ハンドブック2020」を発行いたしました。2003年から県民の防災意識の啓発を目的に作成しており、毎年防災の日の9月1日に10万部を発行し、無料配布しています。また毎年新しい特集記事を掲載しておりまして、今年は新型コロナウイルス関連の記事やフェーズフリーの特集となっております。

この防災ハンドブックは、産官学連携の一環として、非常に息の長い事業となっております。監修は徳島大学の中野晋教授や徳島県立中央病院の三村医師、日本インターネットプロバイダー協会の立石副会長にお願いしており、内容につきましては、徳島県危機管理環境部の皆様をはじめ、徳島地方気象台や国交省の方にも御協力をいただいております。

毎年、県内の市町村役場をはじめ、小学校、中学校などにも使っていただいておりますが、今年は特に教育現場での利用が多くなっていると聞いております。

残数も大分少なくなっておりますが、ご入り用の方は徳島駅クレメントプラザ5階に新しく移転しましたエフエム徳島で配布しておりますので、お越しいただければと思います。

また、御不明な点はお電話でお問い合わせいただければと思います。ありがとうございました。

議長（知事）

フリーペーパーということでありありがとうございます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか？よろしゅうございますか。それでは県の方から何かございますでしょうか。

とくしまゼロ作戦課長

先ほど説明いたしました避難所における新型コロナ対策について、補足させていただきます。

お手元に「過去に例を見ない複合災害への備え」と題した資料を配布させていただいておりますので御覧ください。

1 ページをお開きください。県では全国に先駆けまして、対応方針を策定し、避難所を開設する市町村と一緒に対策を進めております。右側ですが、主な取組みとして、多くの市町村で243カ所にのぼる「サブ避難所」の確保やホテル・旅館16カ所との協定締結など具体的な取組みを進めていただいております。

また、県におきましても、発災時に市町村からの要請を待つことなく、段ボールベッドやパーティションなどを避難所に直接送り届けるプッシュ型物資支援を新たに行うこととして、その整備を進めております。

2 頁をお開きください。これまでとは違う、コロナ下の避難行動として、県民の皆様在宅避難や分散避難を呼びかけるチラシをお配りし、3密を回避する避難方法の検討など、自助の取組みをしっかりと啓発して参りたいと考えております。

また、本年の台風を見据えまして、11月末までの間ではございますが、介護を要する方や、妊婦の方など災害時に配慮を要する方に事前避難先としてホテル・旅館を利用していただけるよう、宿泊費の一部を助成する制度も新たに設けたところでございます。

3 ページを御覧ください。本年8月ですが、県立鳴門渦潮高校で、徳島大学環境防災研究センターにも御監修いただき、コロナ下の避難所を想定した検証事業を実施しました。検証結果は、お手元にお配りしておりますが、動画と冊子にとりまとめ、市町村や自主防災組織に配布しております。

また、記載の2次元バーコードからアクセスしていただけますと、県ホームページから視聴やダウンロードすることができます。

さらに9月1日防災の日に自主防災組織のリーダーを対象に検証結果を反映した避難所運営体験訓練も実施いたしました。被災したときの具体的なイメージを持ってもらうことが自主的な防災活動につながるかと考えております。共助として、避難所運営訓練をそれぞれの地域で実践していただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましても、こうした取組みをそれぞれの立場からしっかりと後押ししていただきますようお願いいたします。説明は以上です。

議長（知事）

それでは以上をもちまして、本日の案件はすべて終了となりました。皆様方には円滑な議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございます。この度御説明ありました点などにつきましては、本県の防災行政にしっかりと活かさせていただきたいと存じます。

本日は足下の悪い中、また大変お忙しい中御出席を賜りありがとうございました。